

2024 年度 当社取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、2024 年度の実効性評価を実施いたしました。その結果の概要は以下のとおりです。

1. 実効性評価の実施方法

当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、「取締役会は、取締役会における意思決定及び監督の実効性を担保するため、事業年度ごとにその活動状況について、取締役の自己評価に加え、外部第三者による分析・評価を行い、その結果の概要を開示する」と定められていることに基づき、法律事務所（以下「外部専門家」といいます。）に、取締役会の実効性に関する第三者による分析・評価（以下「本分析・評価」といいます。）を依頼し実施いたしました。

2. 本分析・評価の方法

本分析・評価の前提として、外部専門家が事務局となり、2024 年度末日時点に在任していた取締役及び監査役を対象として、2024 年 12 月に自己評価アンケートを実施いたしました。

また、自己評価アンケートの結果が、当社の取締役会の状況やその他の取組みの実態に沿った正当なものであるか否かを客観的・合理的に検証する観点から、外部専門家が、①関係資料（当社の 2024 年度に係る株主総会招集通知添付書類及び有価証券報告書、2024 年 1 月から 2024 年 12 月の間に開催された取締役会の議事録及び配付資料、取締役会規則等の社内規程類並びに社外役員連絡会資料等）を閲覧・精査し、②2024 年度末日時点で在任の全体的取締役及び監査役に対し、インタビューを実施いたしました。

3. 自己評価アンケートの質問項目

自己評価アンケートの質問項目は、東京証券取引所公表に係るコーポレートガバナンス・コード（2021 年 6 月 11 日改訂）において、取締役会又は取締役・監査役が当事者として定められている原則や補充原則を網羅するものとして外部専門家が作成いたしました。そのため、質問項目は、自己評価アンケート実施時点において、取締役会の実効性を確認するために必要かつ十分な内容となっていると考えております。

なお、自己評価アンケートの主な項目は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の審議内容
- (3) 取締役会の運営状況
- (4) 各取締役及び監査役自身の取組み
- (5) 各委員会の取組み

4. 本分析・評価結果の概要

自己評価アンケートに対する回答においては、全ての質問について「できている」との回答がほぼ全てを占めておりました。更に、外部専門家が確認した資料及び実施したインタビューからも、これらの回答結果が当社の取締役会の状況やその他の取組みの実態に沿った正当なものであることが確認され、外部専門家は、上記3.のいずれの観点からも、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。

5. 2024 年度における実効性向上に係る取組み

2023 年度実効性評価の評価結果を踏まえ、さらなる実効性向上にかかる取組みを「重点テーマ」と「重点施策」に区分し、以下の取組みを実施いたしました。

重点テーマ

成長戦略「TOP I 2030」の精緻化について取締役会において議論することにより中長期戦略の解像度の向上につなげました。また、Chugai Venture Fund の報告を通じ、TOP I 2030 の実現に向けた3つのキードライバーの一つであるオープンイノベーションに係る取組みの進捗確認、ディスカッション機会の拡充を図りました。

重点施策

重点テーマである中長期戦略に関する理解を促進し、取締役会における議論の活性化を図るため、従前より実施していたプログラムと併せて整理の上、取締役会外で実施するプログラムを、目的別かつ体系的に設定しました。これらを踏まえ、社外役員連絡会においてビジネスプランの詳細な説明の実施、普段リモートで取締役会に出席している海外在住の取締役も一堂に会する「Dialogue Discovery」と称した対話の場を設けました。加えて、社外取締役に対し取締役会議題に係る事前説明の充実や経営会議議事録の共有等、取締役会における付議内容の理解を促進するための情報提供の拡充も実施しました。

6. 取締役会における報告・審議

当社の取締役会は、外部専門家より上記の自己評価アンケートの結果及び本分析・評価の結果の報告を受けるとともに、さらなる実効性の確保・向上のための検討課題として外部専門家から指摘された事項を踏まえ、当社におけるさらなる実効性向上の取組み（下記7.に記載）につき審議いたしました。

7. 2025 年度における実効性向上に係る取組み

2024 年度実効性評価の評価結果を踏まえ、さらなる実効性向上にかかる取組みを今年度は以下の通り実施いたします。

重点テーマ

取締役会においては以下のテーマに注力し、議論してまいります。

- 2024 年度において実施した成長戦略「TOP I 2030」の精緻化に引き続き、TOP I 2030

実現に向けた、中期マイルストンの進捗確認の実施

- 当該年度において議論を深めるべき議題を Priority Agenda として定義し、今年度は TOPI2030 の実現に向け、革新的な医薬品を継続的に創出するための「創薬戦略とパイプラインの見込み」、事業環境の変化に応じた「サプライチェーンを含む地政学リスクに対する方針・対応」を選定

重点施策

取締役会における議論の活性化を目的とし、以下の施策を実施してまいります。

- 社外役員連絡会の議題および開催頻度の充実を図る
- 海外在住の取締役も一堂に会する「Board Round Table (旧 Dialogue Discovery)」を今年度も継続的に開催する
- 議案の説明内容の充実を継続的に実施する

以上